

平成22年茨城県総合計画審議会・活力あるいばらきづくり専門部会（第4回）

日時：平成22年9月28日（火）15：03～16：37

場所：茨城県市町村会館2階 201会議室

午後3時03分開会

○事務局 皆様こんにちは。本日もご出席予定の委員の皆様方すべておそろいになりました。なお、速水委員につきましては、急遽ご欠席とのご連絡をいただいております。

本日は、お足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第4回活力あるいばらきづくり専門部会を開催させていただきます。

まず、議事に入ります前に、配付資料のご確認をお願いしたいと思います。

お手元の次第に配付資料一覧がございますが、まず次第がございまして、席次表、委員の名簿がございます。資料1が「新しい県総合計画の『中間とりまとめ』の概要」というA4判1枚の紙になります。資料2「新県計画策定に係るスケジュール」というA4横の表でございます。資料3-1「政策展開の基本方向（素案）」ということで80ページほどの綴りでございます。資料3-2「第3回専門部会における意見への対応一覧」ということで、2枚綴りの資料でございます。資料3-3「新県計画における数値目標の設定の考え方」ということで、2枚の綴りになっております。資料3-4活力あるいばらきづくりに関する「政策展開の基本方向（概要版）」ということでA3判の横長の表の綴りでございます。さらに、参考資料1としまして「総合計画審議会意見概要」、それから、参考資料2としまして、住みよいいばらきづくり、人が輝くいばらきづくりに関する「政策展開の基本方向（概要版）」というA3判の資料がございます。本日、さらに別添資料といたしまして、「『新しい県総合計画』調査審議の経過について」ということで中間とりまとめの冊子をつけてございます。

本日お配りしております資料は、以上でございます。不足等ございましたらお申し出をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、石田部会長をお願いいたします。よろしく願います。

○部会長 こんにちは。お足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。残念ながら非常に少人数となってしまいましたけれども、いつもどおり活発な議論をお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

本日は、まず、議事の1といたしまして、中間とりまとめの結果についてでございますが、8月20日に開催された審議会での議論の様子などを事務局よりご報告いただきます。次に、議事の2といたしまして今後のスケジュールについてご説明をいただきまして、議事の3が本日の議論の中心となります政策展開の基本方向についてでございます。少人数ですので、幸か不幸か発言の機会が極めて多うございますので、是非よろしく願います。

それでは、議事1について説明をお願いいたします。

○企画課長 議事1の中間とりまとめの結果についてご説明をさせていただきます。

この中間とりまとめは、8月20日の総合計画審議会におきまして、これまでの各部会の検討結果を整理させていただいたものでございます。資料としましては概要をまとめた資料1、それから本編である別添資料を用意してございます。時間の関係上、資料1の概要でご説明をさせていただきたいと思っております。なお、当資料は総合計画審議会においてご説明したものと同じものですので、総合計画審議会の委員の方には重ねてのご説明となりますが、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、資料の構成に従いまして、順にご説明をいたします。

まず1の中間とりまとめの趣旨でございますが、これまでの調査審議の内容を整理し、議論の概要をまとめたものであり、県のホームページに掲載するなどして広く県民の皆様からご意見をいただいたところでございます。

次に、2の時代の潮流と茨城の特性についてでございます。

時代の潮流につきましては、本格的な人口減少社会の到来や高齢化の進展、社会経済のグローバル化の進展や中国をはじめとする東アジアの経済発展、地球規模の環境問題の深刻化、安全・安心志向の高まりや価値観の多様化、それから、地方分権の進展などについて記載してございます。また、茨城の特性につきましては、豊かな自然や特色ある歴史・文化、つくばエクスプレスや茨城空港などの広域交通ネットワークの概成、日立や鹿島などにおける産業の集積やつくば・東海の科学技術の集積、さらには、全国第2位の産出額を誇る農業などについても記載してございます。さらに、県民の期待につきましては、新計画を策定するにあたって実施しました県民選好度調査や市町村意向調査の結果の概要を記載してございます。老後に対する保障、雇用の安定、高齢者福祉サービスの充実、さらには、地域医療や公共交通などに県民の強い期待が寄せられております。

続きまして、このような時代の潮流や県民の期待などを踏まえたこれからのいばらきづくりの基本理念や目標を3のいばらきの目指す姿の中で示してございます。

今回新たに掲げました基本理念でございますが、「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」といたしました。この基本理念の趣旨としましては、枠の中に二つの丸で解説してございますが、県民一人一人が質の高い生活環境のもとで安心・安全、快適に暮らすことができる生活大県を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していくということ、それから、生活大県づくりにあたっては、県や県民、市町村、企業、NPOなど多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、革新的な技術やライフスタイルなど新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していくものであるとしたところでございます。

また、ここでいう生活大県でございますが、枠外に記載してございますが、「『生活大県』とは、競争力ある産業が育ち雇用がしっかりと確保され、だれもが安心して健やかに暮らすことができる元気で住みよい地域社会であり、生活の質を高めていくためのさまざまな試みが行われ次の世代をはぐくみ、人々が心豊かでいきいきと輝いている、目指すべきいばらきの姿」と整理をしたところでございます。

さらに、このような生活大県を目指す基本理念を明確に示すため、計画の名称につきましては、「いきいきいばらき生活大県プラン」とさせていただきます。

次に、(2)の目標と将来像でございます。

新県計画でも、暮らしや人、経済に着目をしまして、「住みよいいばらき」「人が輝くいばらき」「活力あるいばらき」の三つの目標を掲げることとしてございます。これら三つの目標は、それぞれ個別にその実現を図っていくというものではなくて、人づくりを基本としながら活力あるいばらきづくりに取り組み、その成果を住みよいいばらきづくりに活かし、そして、人が輝くいばらきを実現するといった関連性を持ち、その実現を図っていくこととしたところでございます。

また、三つの目標のそれぞれには具体的な将来像を示してございます。

まず、「だれもが安心して健やかに暮らすことのできる『住みよいいばらき』」では、県民の暮らしの安全・安心が確保された県や、互いに支え合い、質の高い暮らしができるような県などを示してございます。

また、「だれもが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる、『人が輝くいばらき』」では、地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、だれもが主体的に個性や能力を伸ばせる県や、互いに尊び高め合いながら社会で貢献し、だれもが地域づくりの主役である県などを示してございます。

さらに、「競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな『活力あるいばらき』」では、科学技術研究の枢要な拠点として日本の発展の一翼を担う県や、東アジアをはじめ世界との人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県などを示したところでございます。

続きまして、4の政策展開の基本方向でございます。

政策展開の基本方向は、先ほどの「いばらきの目指す姿」で示した将来像の実現に向け、今後5年間に県として取り組むべき各分野の施策を三つの目標に対応する11の政策分野のもとに体系的に整理したものでございます。

当部会でご審議いただいている「活力あるいばらき」につきましては、研究開発の推進や研究成果の社会還元などに関する日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現、企業立地の促進や競争力あるものづくり産業の育成などに関する国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり、農業生産の基盤づくりや商品価値の高い農産物づくりなどに関する日本の食を支える食料供給基地づくり、さらに、魅力ある観光の推進や個性を生かした魅力的な地域づくりなどに関する人・もの・情報の活発に行き交う交流社会づくりの四つの政策を提示してございます。

なお、11の政策の下に整理した60の施策については、本文の11ページ以降に記載してございますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

次に、今回の計画の特徴でもあります5の生活大県プロジェクトについてでございます。

先ほどの政策展開の基本方向では、本県が取り組むべき政策や施策について、三つの目標別に網羅的かつ体系的に示しましたが、これとは別に、生活大県の実現を図るため、本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、重点的かつ分野横断的に推進する施策群を生活大県プロジェクトとして掲げていくこととしてございます。

なお、今回の中間とりまとめではプロジェクトのテーマ例を掲げるのみとしたところですが、各部会でのご意見を踏まえ、県の関係部局とも調整を行いながら取りまとめを行い、昨日開催しました総合部会におきまして、生活大県を実現するための12のテーマによるプロジェクトを提示いたしまして、ご検討をいただいているところでございます。

次に、これまでの検討経過ですが、ここにはこれまでの審議会の調査審議の経過と懇談会を通じた県民意向の把握、各種調査を通じた県民や市町村の意向の把握について、概要を本文に記載しているところでございます。

最後に、8月20日の総合計画審議会での主なご意見をご紹介いたしたいと思っております。参考資料1でございます。

まず、計画全般に関するものとしましては、生活大県が生活の質の充実を目指すことが明確になっていてよい、あるいは活力を生かして生活大県につなげることが重要、さらには、みんなで創るという理念が重要といったご意見をいただいたところでございます。

また、分野ごとのご意見としましては、医療など多様な分野を含めて持続可能な社会を形成する必要があるといったようなご意見、それから、子供・子育てに関するもの、プレゼンテーション力の強化に関するもの、新しい公共の担い手としての社会起業家の重要性に関するもの、農業や林業の多面性に関するもの、環境や公共交通の充実に関するもの、ブランド力の重要性に関するものなど、多くのご意見をいただいたところでございます。

今後、こうした審議会でのご意見やパブリックコメントを実施しましたので、それらのご意見を踏まえて計画策定に努めてまいりたいと考えております。

中間とりまとめの結果については以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、今後のスケジュールに移ってまいりたいと思っております。ご説明をお願いいたします。

○企画課長 議事2の今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

お手元の資料2「新県計画策定に係るスケジュール」をご覧ください。

前回、「活力あるいばらきづくり」は7月28日に開催いたしましたけれども、この第3回専門部会におきまして、今回の第4回専門部会で基本計画の取りまとめを行っていただきたいというご説明をしたところですが、数値目標など今回初めてご審議いただく項目がありますことから、基本計画の取りまとめを行うためには、あと1回、専門部会の開催を追加させていただきたいと考えております。なお、部会開催の追加につきましては、皆さんのご了解をいただければ、次回は10月18日に開催をしたいと考えております。正式なご案内は後でご案内させていただきたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては以上でございます。

○部会長 よろしいですね。はい。それでは、どうもありがとうございました。

1回追加になりましたけれども、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議論の中心となります政策展開の基本方向についての説明とディスカッションをしてみたいと思います。ご説明をお願いいたします。

○事務局 資料といたしましては、資料3-1「政策展開の基本方向（素案）」と資料3-4の概要版でございます。

まず、資料の3-1で全体構成についてご説明をさせていただきます。活力あるいばらきづくりにつきましては53ページからとなっております。ここには、活力あるいばらきづくりの体系を示しております、4つの政策に22の施策を位置づけております。

次に、54ページをご覧ください。こちらには、政策の（1）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現に係る現状と課題とこの政策を構成する施策を示してございます。次の55ページでございますが、ここには、施策①研究開発の推進と研究成果の社会還元ということで、この施策に係る主な取組、数値目標、各主体に期待される役割を記載しております。

以下、同様にいたしまして、活力あるいばらきづくりに関する政策と施策ごとに、主な取組、数値目標、各主体の役割をまとめてございます。新しい計画における政策展開の基本方向については、このようなイメージでまとめていくということでございます。

なお、記載してございます現状と課題や主な取組につきましては、これまでもこの部会でご提示をさせていただきまして、その中でさまざまなご意見をいただいておりますが、それらのご意見を踏まえて修正し、整理したものとなっております。

具体的な修正内容につきましては、資料3-2第3回専門部会における意見への対応一覧という資料でとりまとめさせていただいておりますので、後ほどご覧おき願いたいと思います。

続きまして、具体的内容の説明に移りたいと思いますが、本日は特にこれまで議論をしてこなかった数値目標や各主体に期待される役割についてご意見をいただきたいと考えてございます。そこで、まず数値目標の考え方についてご説明をさせていただきたいと思っております。資料3-3をご覧ください。

1番の現行計画の状況につきましては、基本計画に全体で165の数値目標を設定しております、重点戦略には基本計画から抽出した合計57の数値目標を設定しているところでございます。

次に、2番の現行計画における数値目標に関する課題ということでございますが、（1）の①に記載してありますとおり、施策の効果との結びつきがやや弱い指標が存在しています。例えば青少年の自立という施策の指標として青少年団体等加入率ということを示しておりますが、若干自立の度合いを図るという意味では関連性が弱いのではないかという指摘がございます。また、（1）の②のように、統計データの公表頻度が少ないため、進捗状況が十分に確認できない指標などもございます。さらに、（2）の①にありますように、相対的な比較ということで、例えば社会経済情勢の変化などによって数値そのものの悪化は避けられないような状況の中でも、他の県と比べれば本県は比較的頑張っているというような指標もございます。そういったものの相対的な評価をどうするかといった課題。

さらには、（2）の②にございますように、計画策定後すぐに目標値を達成してしまっ

たというような指標もございました。こういったものが課題としてございます。

こうした課題を踏まえまして、今回、新たな目標の設定にあたっては、右側に示しておるような基本的な考え方を示しております。

まず（１）の①にありますとおり、原則として現行計画の指標を活用しながら経年的な比較を行ってまいりたい、まずは現行計画の指標を尊重するということです。その上で、課題のあるものについては必要に応じ新たな指標を導入していくという考え方です。

特に施策に位置づけた取組の効果を総合的に図ることができる指標を代表指標、そして、それを補完する指標を補足指標という形で整理して、それぞれの施策ごとに可能な範囲でバランスよく設定したいと考えております。

なお、この代表指標と補足指標の分類につきましては、この資料の次のページにイメージを示してございます。横に見ると施策が出ておりまして、縦に見ると指標の分類があります。例えば横に見ていただいて、「地球温暖化対策の推進」という施策がございまして、これに対する数値目標として縦に三つほど並んでおります。社会に及ぼした効果や成果をはかるアウトカム指標としては、まずは温室効果ガス排出量がありまして、その下に風力発電の導入量、再生可能エネルギーの導入、こういったものがございます。さらに、行政の取組としては環境保全活動実践リーダー候補者数というようなものもございます。

そして、一番上の温室効果ガス排出量というものが地球温暖化対策としては代表指標、風力発電の導入量はそれを補足するもの、さらに、一番下のものは行政の取組として補足するものというような整理をしてございます。このような考え方で代表指標と補足指標を考えてございます。

また、１枚目に戻っていただきたいのですが、新たな指標につきましては、（１）の②に記載がありますが、やはり可能な限り毎年公表されるデータに基づいて設定したいということ、あるいは（２）の①にありますように、他県と比較ができるような指標の検討、あるいは目標を達成した指標については、計画期間中であっても柔軟に変更ができるようにしていきたいという考え方で数値目標を設定していきたいと思っております。

それでは、各施策の具体的な内容についてご説明させていただきます。

資料の３－４に基づきましてご説明をさせていただきます。

この資料には、左側から、政策に基づく各施策、施策に係る主な取組、数値目標、そして、一番右側には各主体に期待される役割を記載してございます。そして、主な取組には一部黒丸印がついてございますが、これは今回の計画の中で新たな取組として位置づけるもの、あるいは新たな視点が加わった取組、そういったものでございます。また、数値目標につきましては、今回新たに採用することを検討している指標には、かぎ括弧で新規と示してありまして、さらに、先ほどご説明した代表指標につきましては、指標名のところに二重丸を付しております。このような資料構成となっております。

なお、今回の数値目標は項目のみをお示ししてございます。今回ご意見をいただいた上で、次の部会で具体的な目標数値そのものをご提示させていただきたいと考えております。

それでは、１ページ目、政策の（１）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現でございまして、施策の①として研究開発の推進と研究成果の社会還元を掲げてございます。

ここでの主な取組といたしましては、ナノテクなど最先端の研究開発拠点の形成、中性子ビームラインを活用した研究活動支援と中性子の産業利用の促進、安全で安心な生活や低炭素社会の実現に資する研究開発の促進、実証実験の場づくりや研究開発支援型企業の育成など、合計9項目を位置づけております。

これらの取組に関する数値目標といたしましては、まず県内大学における県内企業との研究数を代表指標といたしました。このほか、補足指標として特許等出願件数などを設定したいと考えております。また、各主体の役割といたしましては、企業には産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加や研究成果の積極的な活用、大学・研究機関には地域や社会のニーズに即した研究開発の推進や研究成果の技術移転の促進などを記載してございます。

次に、施策②未来の科学技術を拓く環境づくりでございますが、数値目標といたしましては、つくば地区における研究者数を代表指標に、本県の高校生の科学オリンピックへのエントリー数などを補足指標として設定したいと考えております。各主体に期待される役割は、県民、大学・研究機関、企業に関するものをそれぞれ掲げてございます。

次に、2ページ目、政策の(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくりについてでございます。

施策①産業拠点の競争力向上と企業立地の促進に関しましては、数値目標として、工場立地件数及び面積を代表指標に、さらに、鹿島地域の製造品出荷額を補足指標として設定したいと考えております。

次に、施策②競争力あるものづくり産業の育成につきましては、新たな取組といたしまして、企業の成長分野産業への進出や海外展開の支援を位置づけております。数値目標といたしましては、従業員一人当たり製造品出荷額を代表指標に、補足指標としましては、成長分野産業への進出や海外展開に関する指標を新たに設定したいと考えてございます。各主体に期待される役割としては、企業には成長分野や海外市場進出に向けた取組などを掲げておりますほか、大学・研究機関、中小企業支援機関に関するものも記載しているところでございます。

施策③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成についてでございますが、新たな取組といたしまして、ソーシャルビジネスなど新たなサービス産業の育成を掲げてございます。数値目標につきましては、サービス業年間生産額を代表指標にいたしまして、補足指標といたしましては、新たにソーシャルビジネス等の育成のためのセミナーへの参加者数、あるいは商店街ポータルサイトに登録した商店街における新規出店件数などを設定したいと考えております。各主体に期待される役割としては、商店街には商店街の活性化に向けた積極的な取組、企業、NPO、まちづくり団体、商工団体等には社会的課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進などを掲げましたほか、県民、市町村に関するものも掲げてございます。

施策④地場産業・特産品の育成でございます。新たな取組といたしましては、新たなデザインの導入など付加価値の向上と国内外への販路の拡大を位置づけております。数値目標につきましては、地場産業製造品出荷額や地場産業における新商品開発数の状況などを補足指標として新たに設定したいと考えております。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

施策⑤経営革新の促進と経営基盤の強化についてでございますが、新たな取組といたしましては、農商工連携や中国でのビジネス活動支援などを位置づけております。数値目標につきましては、中小企業の従業員一人当たり製造品出荷額を代表指標に、地域資源活用・農商工等連携に関する支援件数などを補足指標として設定したいと考えておりまして、各主体に期待される役割としては、商工団体や金融機関等に関するものを記載してございます。

続きまして、施策⑥産業を担う人づくりにつきましては、新たな取組として、成長分野産業等の技術者育成などを、また、取組6には、前回ご意見いただきました女性や高齢者などの人材育成に関する取組も位置づけてございます。数値目標につきましては、中小企業の高度で実践的な人材育成を代表指標に、ものづくりマイスター認定者数などを補足指標として設定したいと考えておりまして、各主体に期待される役割としては、県民、企業、大学等に関するものを記載してございます。

施策⑦雇用・就業環境の整備についてでございますが、数値目標といたしましては、女性有業率などを代表指標に、女性起業家育成セミナー受講者の起業率などを補足指標として設定したいと考えておりまして、役割としては、企業、福祉団体、国に関するものを掲げてございます。

続きまして、4ページ目をお開きください。

政策(3)日本の食を支える食料供給基地づくりについてでございます。

施策①農業生産を支える基盤づくりでございますが、数値目標といたしましては、農業産出額を代表指標に、認定農業者数や農業水利施設の更新及び長寿命化に関する指標などを補足指標として設定したいと考えております。各主体の役割としては、生産者、農業団体、研究機関、農業委員会に関するものを記載してございます。

次に、施策②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化でございます。

新たな取組といたしましては、新規市場の開拓や食品観光産業との連携による販路の拡大を位置づけております。数値目標といたしましては、東京都中央卸売市場における県産農産物シェアを代表指標に、米戸別所得補償制度への加入件数やエコ農産物の認証面積などを補足指標として設定したいと考えております。各主体の役割としては、生産者は消費者ニーズに応えた産地づくりやブランド化、農業団体は農業体験や交流活動支援、流通・販売業者は商品提案や販売促進、食品産業は県産農産物の活用、市町村は県と連携した販売促進を掲げているところです。

次に、5ページ目、施策③消費者との信頼関係の構築でございます。

数値目標といたしましては、いばらき農産物ネットカタログ登録集団数を代表指標として設定したいと考えておりまして、各主体としては、生産者、県民、農業団体、企業、市町村に関するものを掲げております。

施策④林業・木材産業の活性化でございますが、新たな取組といたしまして、緑の循環システムの構築による林業・木材産業の活性化を位置づけております。数値目標といたしましては、県産木材の供給量、それから、特用林産物の生産額を代表指標にしております。また、間伐実施面積を補足指標として設定したいと考えておりまして、各主体の役割とし

ては、県民、林業団体、企業、市町村に関するものを掲げております。

施策⑤消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築でございますが、新たな取組といたしましては、生産者と水産加工や流通・販売業者との連携強化を掲げてございます。数値目標といたしましては、水産加工生産額を代表指標として設定したいと考えておりまして、各主体に対する役割は、県民、生産者、企業に関するものを記載してございます。

次に、施策⑥農山漁村の活性化でございますが、新たな取組といたしまして、農村地域の資源や環境を地域ぐるみで保全・管理する共同活動の推進を位置づけております。数値目標といたしましては、地域共同活動を行う地域数を代表指標として、都市農村交流施設利用者数などを補足指標として設定したいと考えております。各主体の役割は記載のとおりでございます。

続きまして、6ページ目をお開きください。

政策(4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくりについてご説明いたします。

施策①魅力ある観光の推進につきましては、新たな取組といたしまして、国際観光に関する取組、ニューツーリズムに関する取組などを位置づけております。数値目標といたしましては、年間観光客数、本県の観光に対し満足している観光客の割合、それから、観光消費額、この三つを代表指標に、そのほか外国人旅行者数や県外メディアへの掲載件数などを補足指標として設定したいと考えております。各主体の役割としては、県民にはおもてなしの実践、観光事業者及び観光関連団体には国内外からの本県ツアーの企画・実施、市町村にはホスピタリティー向上に向けた取組の推進などを掲げてございます。

次に、施策②個性を活かした魅力的な地域づくりの推進についてでございます。数値目標といたしましては、茨城県の総合的なイメージアップの状況を示す指標、例えば昨今話題になっておりますが、民間のブランド力調査なども想定しながら、全国における本県の評価づけに関する指標などを代表指標とできないか、検討しております。また、インターネットによる情報の発信状況を示すイメージアップ関係部局・機関のホームページアクセス数などを補足指標として設定したいと考えております。各主体に期待される役割といたしましては、県民には地域ブランドの認識、あるいは愛着心と誇りを持った情報発信など、団体・企業にはブランド商品の開発や県内外に向けた情報発信、市町村は県と連携した拠点づくりなどを掲げてございます。

次に、施策③多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実でございます。

新たな取組といたしましては、BRT（バス高速輸送システム）の整備・運行の促進を位置づけております。数値目標につきましては、県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口、あるいは公共交通機関の旅客流動量を代表指標に、県内一般国道の整備率を補足指標として設定したいと考えております。

7ページ目、施策④茨城空港の就航対策と利用促進につきましては、新たな取組といたしまして、これまでの空港の整備推進から今後は就航対策や利用促進へと次のステップに移っております。そういう意味で、国内外の就航路線の拡充などを位置づけてございます。数値目標につきましては、国内外の就航路線数及び便数を代表指標として設定したいと考えておりまして、各主体に期待される役割は、県民、企業、周辺市町村、国に関するもの

を掲げてございます。

施策⑤安全で利用しやすい港づくりの数値目標につきましては、これまでのコンテナ取扱貨物量から、茨城港や鹿島港の港湾取扱貨物量を代表指標として設定したいと考えておりまして、各主体に期待される役割としては、企業や国などに関するものを記載してございます。

施策⑥新たな物流体系形成の促進の数値目標でございますが、県内における物流事業効率化の成果を示す指標として、新たに代表指標を設定したいと考えております。各主体に期待される役割としては、物流関連企業に関するものを掲げてございます。

最後になりましたが、施策⑦ITを活用した情報交流社会づくりについてでございます。

新たな取組といたしまして、情報教育の充実やIT自体の省電力化、クラウドサービスの利用促進などを位置づけております。数値目標といたしましては、県申請等手続のオンライン利用率やブロードバンド契約数世帯比率を代表指標にいたしまして、そのほか基本情報技術者試験合格者数などを補足指標として設定しております。各主体に期待される役割各は、県民、団体、企業、市町村に関するものを掲げてございます。

以上、ご説明をさせて頂きましたが、数値目標を中心に整理いたしますと、全体で82の指標を掲げてございまして、このうち32が新規の指標となっております。少し多めに今回ご提示させて頂きましたが、本日、委員の皆様のご意見を伺いながら、よりよい方向に整理し、もう少し集約してまいりたいと考えてございます。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、これから議論してまいりたいと思ひますが、質問、ご意見ございましたらお願ひしたいと思ひます。

はい、どうぞ。

○A委員 質問ですけれども、2ページ目の国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくりのところ、工場での生産、それから、サービス業と地場産業というのが出てきていますが、例えばいわゆるIT企業といった知的生産の部分、そのあたりはどこに分類されることになりますでしょうか。

○事務局 IT企業ということでございますよね。

○A委員 そうですね。IT企業ですが、ものづくりではないしかも流通ではないというような分類があると思ひますけれども。

○事務局 まず、産業分類的には、IT企業で申し上げた場合、例えばメーカーさんもあるでしょうし、ソフトウェアの会社さんもありますので、製造業に分類される場合もあるし、サービス産業に分類される場合もあろうかと思ひます。具体的な取組といたしましては、7ページ、政策の(4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくりの施策⑦I

Tを活用した情報交流社会づくり，この中でITに関する企業の取組を支援しようというように記載してございます。

○A委員 はい，わかりました。ありがとうございます。

○部会長 はい，どうぞ。

○B委員 4ページですが，施策①農業生産を支える基盤づくりの指標，農業産出額についてですが，今，農業の方では，農業産出額というよりもその中身，要するにゆとりある農業，もうかる農業ということが重要かと思えますけれども，この農業産出額ではその中身が見えてこないと思えますが，その辺はどうお考えでしょうか。

○農林水産部 確かに全体の額だけを出してもという部分はあるのですが，この農業産出額については，全体をあらわす一つの指標として設定するという考え方はあるのかなという感じを持っています。

委員からお話のありましたもうかる部分あるいはゆとりという部分については，指標として統計的に毎年とれるデータがあるのかということなかなか難しい部分がございますが，個別農家の所得という形で調査したものを指標として設定できるのかということも少し悩ましい部分がありますことから，今回，農業産出額を指標として設定しているという状況でございます。

○B委員 はい，わかりました。もう一つよろしいでしょうか。認定農業者数についてですが，この認定農業者数が農業をこれから支えていく担い手ということにはほど遠い部分もあると思えますが，その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○農林水産部 確かに多様な担い手ということで，認定農業者以外にも，集落営農ですとか，土地を守っていく上で小規模あるいは高齢者の農家の方などがいるわけですが，意欲を持って取り組む農家は計画を提出して認定を受けるという法律そのものは残っておりまして，実際，企業の参入等によりまして，参入した企業が地域の中で受け入れられていればそれも認定農業者になり得るということで，一つの指標として把握できるものとしては，この指標ではないのかなと考えております。

○B委員 茨城は農業産出額第2位ということで全国的に見ても，その認定農業者数はかなり多いですね。しかし，この中身がどのようなになっているかといいますと，かなり高齢化しているということですので，そこを考えていけないといけないと思うのです。茨城農業の担い手が本当は少ないのに，認定農業者数だけを全面に出してしまうと安心してしまう部分があると思うのです。

ですから，もっと厳しい数値を出すべきで，特にこの5年計画という中では，もっと楽観的ではなく厳しさを求めた方がいいのではという感じがしましたので，そういった質問

をしました。

○農林水産部 確かにおっしゃるとおりでして、例えば認定農業者ですと年齢制限はございませんし、所得制限もありませんので、そこは大変悩ましいところだと思います。

この指標に替わるものとしては、統計的には主業農家は農業で生計を立てている一定以上の所得がある農家ということですので、その中で年齢に関する設定を行うということもあることとは思いますが、この指標については毎年公表されていない、5年に1度ということもあります。このような指標についても検討はしてみたいとは思いますが、本人が意欲を持って取り組む農家ということでは、認定農業者数が一つの指標にはなり得るのかなと考えております。

○部会長 このような指標がいいのではといったアイデアはございますか。

○B委員 それは税金ではないかと思えます。幾ら納めたかで仕分けすれば簡単なことだと思います。片手間にやっている認定農業者もいるわけですので、農業できちんと生計を立て、企業的な展開をしている法人がありますから、そういった人たちはかなり税金の面でも貢献している部分があると思うのです。そういった出口で選べば、はっきりとした本当に力強い茨城の農業という、これから担い手ということが浮かび上がると思います。

○農林水産部 このような視点で市町村等から確認したことはないのですが、農業所得の部分での納税額のようなイメージでしょうか。

○B委員 はい。

○農林水産部 公表できるかどうかを含めて、そこは確認してみたいと思います。

○部会長 ご検討ください。お願いします。

はい、どうぞ。

○C委員 全体的なご質問になりますが、このように施策の方向を定めて、それを数値目標にしていくわけですが、それを実効あるものにしていく仕組み、アイデア、実践主体といったことについての議論については、この後の議論として出てくると理解してよろしいのでしょうか。つまり、これをさらに役立つシステムにしていくことがポイントではないのかなと思います。

○事務局 具体的な仕組みと言えるかどうかはありますが、この計画をどのように推進していくのかということにつきましては、今回の計画書本体の中で計画を推進するためにというコーナーを設けて記載することとしております。

その中で、PDCAサイクルでやっていきますということは当然記載しますし、県とし

でも行財政改革をしっかりとやって財源を確保していきますというようなことも記載しようとは思っておりますが、さらにその上の具体的な方法ということについては、まだ漠然としたところがございます、もしアイデアがありますればいただきたいというのが一つ正直なところではあります。

また、今度の計画になってから、特に今の計画になってから強くやるようになったのですが、毎年165の数値目標について進捗状況を管理して、それを総合計画審議会にご報告をして県民にも公表し、その結果を翌年度の予算要求に反映させていくという、先程申し上げたPDCAのサイクルにある程度乗せてきたという実績もございますので、このようなシステムを今度の新しい計画ではもう少しうまく回るようにできればよろしいのかなと考えております。

〇〇委員 ありがとうございます。

具体的なところで、2ページ目、施策①の産業拠点の競争力向上のところですが、数値目標として、鹿島地区の製造品出荷額を設定されていると思うのですが、鹿島というのは素材系ですので、今後かなり海外にシフトしてしまうのではと思っています。

そういたしますと、鹿島地区よりも代表例としては県北の方が産業のすそ野が非常に広いですし、業種も多様ですから、しかも日本に残ってほしいという部分もありますので、指標としては、私は素材系よりも、ものづくり系のすそ野の広いところの方がいいのかなと思いました。

2点目としては、施策②の競争力あるものづくりの指標についてですが、成長産業振興協議会の会員数という指標は迫力がないのではないかと思います。それよりも、例えば、成長産業に関する分野でどのくらい創業したのか、どのくらいの企業が取り組んだのかといった、そういう目標値の方が明確でいいのではないかと思います。

また、その下に貿易・投資相談件数という指標もありますけれども、こちらも、やはり進出企業が何社あって、その実態はどうだったのかということが重要ではないのかと思っています。

また、主体として、企業、大学、中小企業支援機関とありますが、金融機関の役割というものが非常に大事であると思っています、ここを何か位置づけられるようにしていただけたらと思います。

次に、3ページ目、施策⑥の産業を担う人づくりですけれども、数値目標でインターンシップを実施している高校の割合とありますが、インターンシップは例えばものづくり系でいいますと、技能系の高校生もさることながら大学生を地元でどう確保していくのかということが大事であると思っています。そのためには、大学生のインターンシップを実施して、地元で職業観を持ってもらい、地元で就職してもらおうということが重要ではないのかと思っております、このような指標の設定も必要ではないのかと思います。

〇部会長 具体的なアイデアをたくさんいただきました。ありがとうございます。

何かレスポンスございますか。

○商工労働部 商工労働部でございます。

まず、鹿島地域の製造品出荷額の指標について、素材系は海外に行ってしまうのもものづくり系の指標の方がよいのではないかというお話でございました。

この鹿島に関する部分については、施策の取組2番に先端産業地域の形成と素材産業を中心とした多様な産業集積という部分がありますけれども、その指標の一つとして鹿島地域をとらえるということ、現行の県計画においても位置づけられているというところで設定されているものと思います。

さらに県北地域についてもものづくり系としてこのような指標を設定した方がよいのではというお話でございますけれども、これにつきましては担当課の方とも協議しまして、どのような形でとらえるか、その辺のところも含めて検討させていただきたいと思います。

それから、成長産業振興協議会の会員数のお話で迫力がないのではないかというお話でございました。こちらにつきましては、内部でも会員数でいいのかという議論が少しございまして、委員のご意見にもありましたような部分については、指標の設定が可能かどうかも含めて再度検討させていただきたいと思います。

それから、貿易・投資相談件数という指標については、現在の取組として、中小企業振興公社の中に、貿易アドバイザーが年間24日ということではありますが、ジェトロ茨城情報デスクが置いてあるという中で、まず企業からどのような相談があるのかということ把握していくということの数値目標として設定してはどうかということを考えてところでございます。さらに、進出企業数という部分については、指標として設定できるかどうかも含めて検討させていただければと思います。

それから、インターンシップの大学生の部分ですけれども、これについては内部の議論がありまして、大学生については検討の結果、今回は外させていただいたのですけれども、ご意見を頂きましたので、再度、指標として設定できるのか検討させていただきたいと思います。

検討ばかりで申し訳ございませんが、そのようなことでお願いできればと思います。

○部会長 いかがでしょうか、ほかに。

はい、どうぞ。

○A委員 まずは、これだけまとめられて本当に大変であったと思います。お疲れさまでございます。

先ほど一つ質問させていただきましたことに関連しまして、お話をさせて頂きたいと思います。

先日、少しお話を伺ったのですが、ネット上の大きい商店街を展開する会社が幕張にありまして、流通もしているし、倉庫も備えている。さらに一流のアパレルメーカーがそこに軒を連ねていて、そこで買っていく方が非常に増えている。

なぜ幕張かということ、地代が安くて、都内ですとか、もっといえば神奈川からも通うことができる。そして、IT系の企業でもあり、しかも実際に流通もしていて、それで相当大きな規模になっているという状況にありますし、あるいは、今ハードだけではなくてソ

フトの方向に価値観がシフトしてきていて、「ものづくりよりことづくり」ということもいわれています。

そういたしますと、もちろん実際にものをつくっていくということも非常に重要なのですけれども、ものづくりではない、知的生産、先ほど例に挙げたITだけではなくて、本当に考え方だけを売るとか、コンサルティングのようなこととか、このような部分への対応がどこで拾えるのかということが気になります。

現在は、かなりIT環境がよくなっていますから、この茨城という都内から比較的近い地の利を活かしてということを考えますと、ものづくり以外のいろいろな企業が出てきてもいいのではないかと、非常にそれに向けた土地柄ではないかと思うのです。

このような産業がどれだけ伸びてきているのかということを図る指標を設定することは難しいと思うのですが、全体として物ということに偏ってしまっているという印象を持っております。

おそらく、これからは、物からほかの部分にシフトしていくことがあるということに加え、それがやりやすい場所であるということが必要となるということを考えますと、ソーシャルビジネスがそれに近いのかもしれませんが、このような点について、指標や取組として拾えるようにご一考いただければと思います。

次に、1枚目に戻りまして、県内大学における県内企業との共同研究数という指標がありますが、これは大学に限ってしまうとなかなか難しいのではという気がしています。私も一昨年あたりから共同研究がようやくスタートしたのですが、相手方といいますのは研究機関ですし、別のところでお話しをお伺いしてもやはり研究機関であったりしますので、大学に限ってしまうのではなく、それ以外の研究機関も数多くあるということを考えますと、主な指標としてはこれでもよいのかもしれませんが、様々な連携の形もあると思いますので、このあたりも反映できると、よりその姿が見えてくるのかなという気がいたしました。

それから、3ページ目ですが、女性、高齢者の再就職や起業の促進について項目を入れていただいて非常にありがたいなと思っておりますが、ここの女性、高齢者の再就職の支援は、私は職業訓練ではないと思っております。多分もう皆さん訓練はされていると思っております。既に能力や技術を持ち合わせた方達が働ける場をつくることへの支援が必要であると考えています。

やはり企業とすれば、女性、高齢者を雇用することはリスクだという考え方がまだまだほとんどであると思いますので、そのリスクを少しでも安心させられるように、そこへの支援を、例えば減税であるとか助成であるということですが、そういった支援をいかにしていくのかということのほうが、よりダイナミックに効果がでてくるのではと思います。

職業訓練も重要ですが、一方で、持っている能力を活かす場所がなくて困っている、能力を既に持ち合わせている方達への支援が、企業の理解を得られるような形でできればよいと思います。例えば品川区では、家で仕事をするとか、子供を連れてくる職場に保育士を雇うという託児所をつくるのではなくてただ連れてくることに対する助成も始めています。例えばこのような形での支援が行われればよいと思っておりますが、このような視点での指標や取組がないということが非常に残念なところです。

それともう一つ質問になりますが、女性起業家育成セミナー受講者の起業率とありますが、この起業率は例えば登記された数であるとか、この数字をどのように出そうと思われているのかお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○部会長 どうぞ。

○商工労働部 幾つかご質問をいただきましたけれども、最初のサービス産業あるいはコンサルティングといった内容を反映しているものがないのではないかというご意見であったかと思いますが、商業・サービス産業に関する指標としては、2ページの③のところにありますサービス業の年間生産額でのとらえ方としております。

一方、ソーシャルビジネスという新たな形態のサービス産業といったものも出てきたということもありまして、ソーシャルビジネスのセミナーへの参加者数という指標を新たに設定できないか現在検討しているところです。

このように、担当課としては、いろいろ意欲的に新規の指標を示させて頂いておりますところではございますが、ソーシャルビジネスとはまた違う形態のサービス産業に関するご意見であったかと思しますので、とらえ方として指標の設定ができるのかどうか、担当課にご意見を伝えた上で検討させていただきたいと思っております。

次に、3ページの⑥のところですが、女性の就職支援に関する部分につきましては、県の方でも幾つか施策として考えておりまして、職業訓練による能力開発という部分、就職相談センターでの相談業務、あるいはセミナーの実施による就職活動の技術力の向上、カウンセリングによる職業相談や職業紹介といった職業紹介的な要素の部分、職場環境との両立というところでのいわゆるライフ・ワーク・バランス的な部分、そういったところも含めての施策を行っておりますけれども、ご意見のような指標というものがどういふものがあるか、現在は、女性有業率だけになっておりますので、本日頂いたご意見を担当課にも伝えた上で、検討させていただきたいと考えています。

最後に、起業率につきましては、セミナーに参加した方のうち3年以内に新たな事業を始めるか新分野への事業展開を図った女性の割合ということで、登記とかそういったところまで求めているということではありません。

○A委員 はい、わかりました。ありがとうございます。先ほどのソーシャルビジネスの方に、私が申し上げたことまで含まれるようでしたら、もちろん問題はございません。表現的に商業に限るようなイメージがありましたので申し上げました。今後は、ものづくりではない部分が多分広まってくるのかなということがあるので、その辺を少し反映していただけるといいかなと思いました。

最後にご質問申し上げた女性起業家の起業率についてですが、特に女性に関して申し上げますと、起業というのが非常に小さく始まるケースが多いと思っております。ここではむしろセミナーへの参加率でもよいかなとも思ったのですが、このような、法人化して銀行からお金を借りて始めますというケースではない場合も多くありますので、登記とは限らず、例えば自己申請でよいということであれば起業率でもよろしいのかなと思います。

最後に、6 ページの施策①魅力ある観光の推進の指標にある県外メディアへの掲載件数、それから、施策②のロケ誘致作品数ですが、これらが別々になっていますけれども、これらはミックスされる部分があると思っておりますが、県外メディアへの掲載件数というのは、これは観光についてだけ拾い上げるということをお考えなのでしょうか。

○事務局 県外メディアへの掲載件数については、例えば地方の新聞など県外のメディアに茨城県の情報にどれだけ載ったかということを目指して考えております。

例えば昨年、「ハッスル黄門」というキャラクターがございまして、このハッスル黄門が全国行脚と称しまして、地方の各ローカル局や新聞社を訪問しまして、茨城の特に茨城空港のPRなどをさせていただきまして、メディアに載せていただいております。このようなときに、どれだけ新聞等のメディアに掲載されたか、あるいはテレビに放映されたか、ということを目指していくということでございます。

○A委員 ありがとうございます。そういったしますと、観光に限ってということではなくて、県外メディアへの掲載件数とロケ誘致作品数というのは割と似たような観点で見てよいということでしょうか。

○事務局 そうですね。そういう意味では、県外メディアとロケ誘致作品数は密接に関連していますので整理する必要があると思います。

○A委員 ご存じのように、非常に今、メディアの影響力が落ちていまして、その中でもおそらく映画・テレビというのは今まで最大のメディアであったかと思っておりますけれども、この影響力が非常に落ちていまして、逆にウェブサイトでの紹介の方の影響力が増えている。10年前に同じようにテレビに出ていたとしても、現在テレビに出たら多分反応は10分の1ぐらいになってしまっているのではないかと思います。

メディアへの掲載件数をどこまで拾い上げるかということは、ウェブサイトも全部と考えると非常に難しいところですが、できるだけ、映画・テレビだけではなくて、こういった部分も含めた形で、どこか線引きは必要とは思いますが、こちらの県外メディアへの掲載件数という指標は非常に重要になってくるのではというふうには思いました。

単純に観光というだけではなくて、ライフスタイルといったもっと身近な部分でイメージアップということをしていけると思いますので、そういった意味で少し、ブランディングには映画・テレビだけです、県外メディアへの掲載件数は観光だけということですではなくて、広く考えていただけるということで、今確認できたのでよかったですのですが、このように見ていただけるといいかなというふうに思いました。

以上です。

○部会長 よろしいでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。茨城県で今年から広

報広聴課に新しい広報戦略室という部署をつくりまして、いろいろな取組を始めております。ご意見にもありましたとおり、テレビや映画だけではなくて、新しいメディアを積極的に使っていこうということで、例えばブログにしてもツイッターにしても、そういった新しい影響力のあるようなメディアを活用して茨城のイメージを上げていこうという取組を進めておりまして、数値目標としては掲げておりませんが、このような取組をやっているということ、まずは知っていただくということも重要ですので、このような情報を発信していきたいと思っております。

○部会長 ありがとうございます。

議論を聞きながら思っておりましたけれども、数値目標は統計資料を中心にお考えかと思いますが、統計資料については、その指標が新しくても、一昔、二昔前ぐらいの課題に対応した指標ではないのかと思います。つまり、当時、課題が生じて、統計を取り始めるという、相当、昔の要請に基づいた統計資料ではないのかと思います。

一方、本日、各委員のご意見は、これからの厳しい世の中、社会、経済でどのように頑張っていくかという極めて新しい先端的な視点でのご意見であると思っておりますので、統計資料だけに頼っているとうまく議論が合うはずもないという気もいたしまして、本日の議論のご質問、コメント、お答えの間が必ずしもかみ合っていないという印象を受けたのは、どうもこのような点ではないのかなと思います。

この数値目標の考え方ですけれども、そもそもこういう施策とか政策を一つの数字で表現しようというのは100%うまくいくわけがないというふうに考えると、もう少し気楽に、継続性さえあれば余り厳密なことを考えずにできるのかなという気もいたします。

そういう意味でいくと、メディアへの影響、あるいは露出ですが、茨城県で産業政策として、あるいは民間の活力として新しいことが起こりましたということの露出も件数をカウントしてみるとということも、メディアに余り頼り過ぎるというのもよくないとは思いますが、一つあるのかなという気がいたしました。

それともう一つ、全体を通していきますと、82の指標が今回提案されて、そのうち32が新規だというご説明がございました。この資料3-3に、これまで現行計画で基本計画には165、重点戦略が57という、この辺のバランスですけれども、例えば82の指標のうち代表指標ということ、というともう少し少なくなってしまう、余りふやしたくないということも十分わかりますけれども、その辺のバランス、特になるべく減らす方向でご検討をお願いしたいというご説明もありましたけれども、事務局の方ではどのようなイメージをお持ちでしょうか。

○事務局 まだオーソライズされた議論ではないのできちんとお話しできるものではないのですが、現行計画で基本計画に165ということなので、三つの目標別に考えると平均で55ぐらいになります。ですから、今回、82個出していますので、一つの目標で82は少々多いかなとは思っております。本日のご意見を踏まえて、ある程度集約、整理はしていきたいと思っております。一つの目標としては、50が一つの目安になるのかなとは思っておりますが、場合によってはもう少し圧縮して密度の濃いものにできるかも

しれませんし、その辺はもう少し各部局との相談もありますので、議論をしてまいりたいと思っております。

○部会長 ありがとうございます。それともう一つ気になるのは、新規の取組として黒印がついているにもかかわらず、指標のところに出てこないものもありますが、それは仕方がないと、そういう理解でよろしいですね。

○事務局 はい。そのようにご理解いただければありがたいと思います。

○部会長 そういたしますと、代表指標と余りこだわらずに、仕方がないであれば、あるいはこれは主観的な判断になろうかと思えますけれども、この資料3-3で、効果との結びつきが弱い指標ということで、きょうも冒頭、B委員やC委員からご意見がありましたけれども、このような指標については落としてしまうという考え方もあるのかなと思いました。

このほかご意見、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、スケジュールのご説明がありましたように、10月18日に第5回を予定しておりますけれども、それが最終回になります。本日は、3人の委員の方からしかご意見やコメントを承っていない状況でして、本日ご欠席の多くの委員の方がいらっしゃいます。事務局におかれては、お忙しい中、大変なことと思えますけれども、やはり訪問していただいて議論をしていただいて、ご意見をいただいて、それを次回の18日の資料の方に反映していただくという手続をぜひ踏んでいただきたいと思いますので、そういう方向でお願いしたいと思います。

18日はある意味では最後でございますので、それをもとに議論をしてまいりたいと思います。

それと資料3-1ですが、これが最終的には計画の中に本文にこういう形で載るのでしょうか。

○事務局 はい。

○部会長 本日は、時間の都合上、きちんとご説明いただけませんでしたけれども、本日のご意見の中には、この内容を具体的にどう展開するのかというご注意があって、そこは余り事細かに書いてしまうとボリューム上、大変なのかもしれませんが、やはり抽象的過ぎて、もう少し具体的なことまで踏み込んで書いた方がいいのではないかとということがございましたら、事務局までご意見をお届けいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 1点よろしいでしょうか。

○部会長 はい。

○事務局 今、どのように具体的に取るのかというお話でございますが、先ほど少し、ご説明が漏れた点が1点ございまして、計画を推進するためということで、6項目ほど項目を掲げて総合計画を推進していきますという件について記載しようと考えております。その中で、各部門別計画と総合計画との役割を明確にするという点についても、記載して参りたいと思っております。

総合計画でありなおかつ今まで以上によりコンパクト化していきたいということがありますことから、ある程度、大きな方向性に関する記載にならざるを得ないという性格がございます。その代わり、現在、それぞれの部門毎に計画を策定する作業を進めております。そちらの方でより具体的な取組について書き込んでいただくということで、総合計画と各部門計画の役割分担を果たして実行力を高めていきたいと考えてございます。

○部会長 はい、ありがとうございます。

今の点等について何かご質問ございますでしょうか。

それでは、少々早めではございますが、本日のご意見とこれから訪問していただく各委員のご意見をもとに、最終の専門部会へ向けての作業をお願いしたいと思います。

それでは、事務局からその他として連絡事項がありましたらお願いしたいと思います。

○事務局 本日は貴重なご意見をありがとうございます。先ほど部会長の方からありましたように、本日、欠席された委員の皆様方には資料等をお送りしまして、訪問してご意見をできるだけ頂戴してまいりたいと考えております。

それらを集約いたしまして、次回の活力あるいばらきづくり専門部会でございますけれども、10月18日月曜日の午後に開催したいと考えております。時間、場所等の詳細なことにつきましては、また別途通知を差し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、お持ち帰りいただいて、お気づきの点等、計画に対しましてございましたらば、いつでも結構でございますので、事務局の方にお申しつけをいただきたいと思います。

最後に、机の上に本日も現在の計画書をご用意させていただきましたが、次回もまた机の上に用意させていただきますので、そのままでお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○部会長 それでは、これで終了したいと思います。どうもありがとうございます。

午後4時37分閉会